

総会

配布：一般

2011年10月18日

第66回会期

議事日程議題 67(b)

総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/66/L.2)]

66/3 人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に対する団結

総会は、

ダーバン宣言および行動計画¹の採択10周年を記念する総会のハイレベル会合の以下の政治宣言を採択する。

人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に対する団結

我ら、国家元首および政府の長並びに国および政府の代表は、ダーバン宣言並びに行動計画¹採択10周年を記念する総会のハイレベル会合の機会に、2011年9月22日にニューヨークの国際連合本部に集った。

1. 2001年¹に採択されたダーバン宣言および行動計画並びに2009年²に採択されたダーバン再検討会議の成果文書が、人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容と闘うための国際連合の包括的な枠組としっかりした基礎を提供していることを再確認する。
2. この記念会合の目的が、国の、地域のそして国際的なレベルでの政治的意思を動員することを想起し、またあらゆるレベルでのダーバン宣言および行動計画の、並びにダーバン再検討会議の成果文書の、完全且つ効果的な実施およびそのフォローアッププロセスに対する私たちの政治的約束を再確認する。
3. 2001年以来の人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に対する戦いにおいて、世界の多くの部分で為された進展を歓迎する。
4. 過去数10年間の取組に基礎をおいている、過去10年間の国際社会が協力した取組にもかかわらず、新しい形態とその現れを含む、人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容の災いの種

¹ A/CONF.189/12 および Corr.1, chap. I を見よ。

² A/CONF.211/8, chap. I を見よ。

は、世界のあらゆる部分にまだ残存していることおよび無数の人間が、今日まで人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容の犠牲者となり続けていることを認識する。

5. 人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容は国際連合憲章および世界人権宣言³の目的並びに原則の否定を構成することおよび平等と非差別は国際法の基本的原則であることを再確認する。
6. これに関連して、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約⁴および人種差別撤廃委員会並びに同条約の世界的な批准および効果的な履行の重要性を想起する。
7. 全ての人、特にあらゆる社会における人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容の犠牲者にとっての全ての人権と基本的自由の効果的な享有を確保するという私たちの共通の目標を追い求めることを決心する。
8. 奴隷制度および大陸を越えた奴隷貿易の犠牲者を敬う恒久的な記念日をつくるイニシアティブを歓迎する。
9. 人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容と効果的に闘う主要な責任は、国家にあることをくり返し表明する。
10. 人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容と闘う法的な措置の採択と特別な国の制度の設立を歓迎する。
11. 人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に対する戦いに、十分にに関わり合い且つその取組を強めることを、国際連合システムおよび国際機関並びに地域的機関に求め、また議会、市民社会および私的部門を含むあらゆる利害関係者に招請し、さらにダーバン宣言および行動計画の履行を国際連合システムに組み入れることに国際連合人権高等弁務官が継続して従事していることを歓迎する。
12. 私たちの国にとって高い優先順位で、人種的偏見、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に対する戦いおよびその犠牲者の保護をする私たちの強い決意を共に宣言する。

第14回本会議
2011年9月22日

³ 決議 217A(III)

⁴ 国際連合、条約集、vol.660, No.9464.